

大平町

地域協議会だより

2015年1月 第36号

大平町地域協議会 会長 柴田 保男



謹んで新年のお喜びを申し上げます。昨年中は地域のために皆様にはそれぞれの立場でお力添えをいただき、改めて感謝と敬意を表する次第です。消費税八%、円高から円安へ、株価急騰と物価上昇、相次ぐ未曾有の天災、危険ドラッグ、嘘の横行。そして一方、市長・市議選、鈴木市政の二期目がスタートし、衆議院議員選挙で終わった一年でした。さて、今年はどうのような一年になるのでしょうか。一市三町合併後五年を経過して、合併による特例からも抜け出す歩みが求められています。広域行政事務組合だった一市五町が、名実共に一つの自治体となりました。地に足をつけて長期的ビジョンの実現に向けて、着実に進んでいく体制が

明けておめでとうございます。皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのことと心よりお喜び申し上げます。さて、合併時の不安解消や旧町のまちづくりを継承するため設けられた地域自治区の設置期限が、いよいよ本年三月に迫ってまいりました。残りの期間は、これまで積み上げてきた実績を踏まえながら、来年度から始まる新たな地域自治制度に引き継いでいくこととなります。その地域自治を推進する新たな仕組みでは、「地域会議」と「まちづくり実働組織」を各地域に設置することとなっております。地域会議は、地域住民の代表で構成され、これまでの地域協議会に代わる組織として、まちづくりに関する地域の意見を市政に述べる役割を担うとともに、自ら策定した事業計画の実施に必要な予算を提案することができます。また、まちづくり実働組織は、各種団体や地域住民等で構成され、単独の自治会では解決しきれない地域の課題解決に関する取り組みや、地域資源を活かした地域の活性化に関する取り組みなどを自主的に企画し、実施していくことが期待されています。今後、栃木市では地域自治の意義を踏まえた、市民の皆様との協働のまちづくりに努めてまいりますので、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。結びに、本年が皆様にとって希望に満ちたすばらしい一年となりますよう祈念いたしまして、年頭のご挨拶といたします。

定着しつつあります。大平町地域協議会も決められた五カ年の経過を踏まえ、今三月をもってその役目を終了いたします。そして、新年度からは新たな仕組みの「地域会議」が発足することになっています。これまでの地域の皆様のご協力に深く感謝を申し上げますと共に、残された最終期間を委員一同、こころして全うする所存です。末尾になりましたが、新しい年が皆様にとりまして、平穏で心豊かなものとなりますよう、心よりお祈り申し上げます。



栃木市大平町 区長 堤 正美



うとともに、自ら策定した事業計画の実施に必要な予算を提案することができます。また、まちづくり実働組織は、各種団体や地域住民等で構成され、単独の自治会では解決しきれない地域の課題解決に関する取り組みや、地域資源を活かした地域の活性化に関する取り組みなどを自主的に企画し、実施していくことが期待されています。今後、栃木市では地域自治の意義を踏まえた、市民の皆様との協働のまちづくりに努めてまいりますので、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。結びに、本年が皆様にとって希望に満ちたすばらしい一年となりますよう祈念いたしまして、年頭のご挨拶といたします。

うとともに、自ら策定した事業計画の実施に必要な予算を提案することができます。また、まちづくり実働組織は、各種団体や地域住民等で構成され、単独の自治会では解決しきれない地域の課題解決に関する取り組みや、地域資源を活かした地域の活性化に関する取り組みなどを自主的に企画し、実施していくことが期待されています。今後、栃木市では地域自治の意義を踏まえた、市民の皆様との協働のまちづくりに努めてまいりますので、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。結びに、本年が皆様にとって希望に満ちたすばらしい一年となりますよう祈念いたしまして、年頭のご挨拶といたします。

10月24日(金) 及び
11月21日(金) に開催を予定して
おりました地域協議会は、両日
とも中止となりました。

福祉タクシー料金助成事業の 見直しについて

【保健福祉部社会福祉課】

※地域協議会が中止となったため、委員あて資料を送付いたしました。

対象者(現行のとおり)

- ・ 身体障害者手帳 1級・2級
 - ・ 療育手帳 A1・A2
 - ・ 精神障害者保健福祉手帳 1級
 - ・ 65歳以上80歳未満で、月4回以上通院し、タクシー利用を必要とする者、80歳以上で月1回以上通院し、タクシー利用を必要とする者。
- ※但し、いずれも施設入所者は対象外。

助成額等

- ・ 500円/枚(現行のとおり)
- ・ 障がい者 上限24枚(現在12枚)
- ・ 高齢者 上限24枚(現在12枚)
- ・ 人工透析は24枚

※10月以降の申請の場合は、交付枚数が半分

見直し時期

- ・ 平成27年4月からの予定

地域協議会から提出された意見書に 対する市の回答書について

【生活環境部交通防犯課】

第6回地域協議会の中で「ふれあいバス岩舟線の運行及び藤岡線の見直し」について、当協議会として意見書をまとめ、市長へ提出しました。これについて、担当課より回答がありました。

意見書の内容

ふれあいバス岩舟線の運行ルートについては、大平地域にあるぶどう団地を経由するにも関わらず、交通ルートの要である大平地域内の駅を通らないものとなっております。

現在の運行ルートでは、ぶどう狩りやトレッキングに訪れる方も栃木駅で下車することとなり、来訪者の利便性の面で不都合が生じる恐れがあります。また、大平地域内の駅の観光者利用が減少に転じることとなり、まちなかのにぎわい創出への影響が懸念されます。

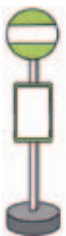
ふれあいバスは、地域の観光にとって重要なものであり、また、東武日光線新大平下駅及び両毛線大平下駅を利用していただくことにより、駅周辺の活性化、地域のPR等にも繋がりますので、現在のルートに、大平地域内の2つの駅を加えていただくよう検討願います。

担当課からの回答

ふれあいバスにつきましては、本年4月から本格運行に移行し、更には、岩舟地域の足の確保及び公共交通空白地域を解消するため、11月から新規路線として岩舟線、また、現在、運行しております皆川樋ノ口線を延伸し運行しているところであります。

岩舟線の運行ルートにつきましては、合併前の岩舟町との検討の中で、病院、商業施設、観光施設等を考慮し旧50号、ぶどう団地を経由する運行ルートとしたところであります。

ご意見にあります、大平地域内の新大平下駅及び大平下駅を経由いたしますと、現在の1便あたりの運行時間1時間15分より20分程度時間がかかることになり、現在、設定しております1日16便の運行は難しくなることから、何らか減便することとなりますが運行開始後の利用状況及び利用者等からのご要望等を踏まえまして、運行ルート等の見直し改善を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。



今後の地域協議会の予定

- ◆ 第8回大平町地域協議会
2月19日(木)午後1時30分
- ◆ 第9回大平町地域協議会
3月27日(金)午後1時30分

【場所】大平総合支所
別館大会議室

※会議は傍聴できますので、ご希望の方は、開始時間までに会場へお越しください。

地域の皆さんの ご意見をお寄せください

大平地域のことについて、ご意見等がありましたら、左記の電話やFAX、メール等でお寄せください(様式不問)。

ご意見等の内容によって、地域協議会で検討いたします。

大平町地域協議会だより

— 第36号 —

平成27年1月20日発行

発行 大平町地域協議会研究会

〒329-4492 栃木市大平町富田558番地

大平総合支所地域まちづくり課

(電話)0282-43-9205

(FAX)0282-43-8818

(E-mail)o-chiiki@city.tochigi.lg.jp